

江田島市教育委員会会議録

平成 29 年 2 月 20 日（月）平成 29 年第 2 回教育委員会会議定例会を三高小学校校長室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9 時 27 分
閉会	午前	10 時 50 分

2 出席委員（5 名）

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	小栗賢
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	仁井雄一
西能美学校給食共同調理場総括場長	森脇正明
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	中本陽子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第 5 号 障害を理由とする差別の解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める訓令案について
- (4) 議案第 6 号 平成 28 年度江田島市一般会計（第 4 号）補正予算（教育委員会関係分）について

- (5) 議案第7号 平成29年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について
- (6) 議案第8号 江田島市スポーツ推進委員の委嘱について
- (7) 承認第4号 江田島市社会教育委員の委嘱について
- (8) 承認第5号 教育委員会の附属機関の委員の任命等について
- (9) 承認第6号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (10) 報告1 教職員の措置について
- (11) その他

7 議事の概要

○ 三島委員長

ただいまから、第2回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 三島委員長

審議に入る前に、28ページの議案第6号と、33ページの議案第7号については、平成29年江田島市議会2月定例会に提案される、成案となる前の案件であり、また、65ページの議案第8号から81ページの報告1までは、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

お諮りいたします。

議案第6号「平成28年度江田島市一般会計（第4号）補正予算（教育委員会関係分）について」、議案第7号「平成29年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分）について」、議案第8号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」、承認第4号「江田島市社会教育委員の委嘱について」、承認第5号「教育委員会の附属機関の委員の任命等について」、承認第6号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」及び報告1「教職員の措置について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第6号「平成28年度江田島市一般会計（第4号）補正予算（教育委

員会関係分)について」, 議案第7号「平成29年度江田島市一般会計予算(教育委員会関係分)について」, 議案第8号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」, 承認第4号「江田島市社会教育委員の委嘱について」, 承認第5号「教育委員会の附属機関の委員の任命等について」, 承認第6号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」, 及び報告1「教職員の措置について」は, 公開しないで審議することに決定いたしました。

- 三島委員長
日程第1, 「教育長報告」を行います。

- 三島委員長
塚田教育長から報告事項がありますので, 報告をしていただきます。

- 塚田教育長
「教育長報告」(省 略)

- 三島委員長
以上で, 教育長報告を終わります。

- 三島委員長
日程第2, 「会議録署名委員の指名」は, 会議規則第17条第2項の規定により, あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので, 今回は, 柳川委員にお願いいたします。
(全員異議なし)

- 三島委員長
日程第3, 議案第5号「障害を理由とする差別の解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める訓令案について」を議題とします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
ただ今上程されました議案第5号「障害を理由とする差別の解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める訓令案について」でございます。
議案書の, 3ページをお開きください。
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき, 障害を理由とする差別解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める必要がありますので, 江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により, 委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、教育次長をして説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○ 教育次長

ただ今上程されました議案第5号「障害を理由とする差別の解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める訓令案について」説明致します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されました。

内容は、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めるもので、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指すものです。

そのため、役所や学校などで働く人が適切に対応するために、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ「対応要領」を作るよう、努めなければならないとされています。

江田島市では、職員対応要領を平成28年9月21日に作成し、10月1日から施行しております。

そこで、教育委員会でも、江田島市と同様の対応要領を作成するものです。

4ページ、第1条趣旨から6ページ、第8条研修・啓発までの構成で、8ページ、別紙、第1、不当な差別的取扱いの基本的な考え方から、14ページ、第7、合理的配慮の具体例まで、対応要領に係る留意事項を記載しております。

20ページの内閣府が作成したリーフレットをご覧ください。

概要やポイントがわかりやすく掲載されていますので、こちらで説明させていただきます。

23ページをご覧ください。

不当な差別的取扱いの禁止とは、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されます。

正当な理由があると判断した場合は、障害のある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

具体例を、その下に載せてあります。

25ページをご覧ください。

合理的配慮の提供とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

重すぎる負担があるときでも、障害のある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

たとえば、従業員が少ないお店で混雑しているときに、「車いすを押して店内を案内してほしい」と伝えられた場合に、話し合ったうえで、負担が重すぎない範囲で、別の方法をさがすなどが考えられます。

その内容については、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なります。

一般的な例示は以上ですが、教育関係職員についての、より詳しい具体例に関しては、今回の訓令の中に盛り込んであります。

9ページの第3に不当な差別的取扱いの具体例、14ページの第7には、合理的配慮の具体例を記載しております。

最後に、7ページをご覧ください。

附則として、この要領は平成29年2月20日から施行するとしております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました、ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○ 三島委員長

それでは、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

議案第5号「障害を理由とする差別の解消の推進に関する江田島市教育関係職員対応要領を定める訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(全員異議なし)

○ 三島委員長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○ 三島委員長

日程第4、議案第6号「平成28年度江田島市一般会計(第4号)補正予算(教育委員会関係分)について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第5、議案第7号「平成29年度江田島市一般会計予算(教育委員会関係分)について」を議題とします。

(非公開)

○ 三島委員長

日程第6、議案第8号「江田島市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

- 三島委員長
日程第 7, 承認第 4 号「江田島市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
日程第 8, 承認第 5 号「教育委員会の附属機関の委員の任命等について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
日程第 9, 承認第 6 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
日程第 10, 報告 1「教職員の措置について」を議題とします。
(非公開)

- 三島委員長
以上で, 本日の会議に付された審議事項は, 終了しました。

「その他」

その他では, 次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題等集計について (1 月分)
- (2) 平成 28 年度卒業式について
- (3) 江田島市立中学校における部活動休養日について
- (4) 学校給食異物混入について
- (5) 人権学習講演会アンケートについて

次の教育委員会会議は 3 月 21 日 (火) 午前 11 時から大柿公民館大会議室で開催します。
以上で閉会します。

教育委員会会議終了後, 三高小学校授業参観, 施設見学, 学校説明, 意見交換会, 給食試食を行いました。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員